

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【事業年度】 第46期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大内 雅雄

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	2,091,568	1,876,087	1,764,442	1,291,069	1,170,730
経常利益又は経常損失() (千円)	133,657	132,261	52,783	137,684	206,026
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	138,175	88,342	39,664	449,329	210,545
包括利益 (千円)	138,716	92,333	40,838	449,164	211,106
純資産額 (千円)	3,260,848	3,310,099	3,311,168	2,867,045	2,656,308
総資産額 (千円)	3,738,097	3,633,164	3,649,903	3,152,005	2,929,314
1株当たり純資産額 (円)	219.85	223.06	222.85	190.62	176.41
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	9.45	6.04	2.71	30.60	14.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.39	6.03	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	89.8	89.4	89.5	89.1
自己資本利益率 (%)	4.4	2.7	1.2	14.8	7.8
株価収益率 (倍)	40.09	48.52	92.63	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,807	99,310	37,884	127,664	221,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,326	115,642	92,066	69,683	93,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,311	42,821	39,535	5,224	39
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,377,213	2,318,281	2,224,564	2,032,444	1,718,039
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	84 〔1〕	86 〔1〕	85 〔1〕	82 〔1〕	80 〔1〕

- (注) 1 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第45期及び第46期については1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第45期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
- 4 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。なお、株式付与E S O P信託は第45期第3四半期をもって終了しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	1,582,886	1,375,142	1,326,480	982,368	910,215
経常利益又は経常損失() (千円)	83,844	85,113	18,492	143,080	197,926
当期純利益又は当期純損失() (千円)	108,816	59,042	17,368	452,459	199,897
資本金 (千円)	941,079	941,473	941,473	941,473	941,473
発行済株式総数 (株)	14,789,600	14,791,600	14,791,600	14,791,600	14,791,600
純資産額 (千円)	2,980,072	2,996,155	2,973,754	2,526,336	2,326,803
総資産額 (千円)	3,382,687	3,266,321	3,264,647	2,781,291	2,571,308
1株当たり純資産額 (円)	202.69	203.74	202.03	169.79	156.30
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	7.44	4.04	1.19	30.81	13.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.40	4.03	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	91.3	90.6	90.3	89.9
自己資本利益率 (%)	3.7	2.0	0.6	16.5	8.3
株価収益率 (倍)	50.91	72.60	211.54	-	-
配当性向 (%)	40.3	74.3	252.8	-	-
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	46 〔1〕	50 〔1〕	53 〔1〕	52 〔1〕	52 〔1〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	148.1 (145.0)	116.2 (133.1)	101.2 (137.2)	121.5 (174.7)	49.5 (130.3)
最高株価 (円)	605	435	329	340	329
最低株価 (円)	376	175	149	218	218

- (注) 1 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第45期及び第46期については1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第45期及び第46期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。なお、株式付与E S O P信託は第45期第3四半期をもって終了しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1977年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研(株)を東京都豊島区に設立。
1979年 9月	本社を東京都千代田区に移転。
1986年 9月	新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株))の子会社となる。
1993年 4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
1994年 4月	本社を東京都文京区に移転。
1998年 4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
1999年 4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
2000年 4月	本社を東京都豊島区に移転。
2001年 4月	(株)インターネット総合研究所の子会社となる。
2001年 6月	決算期を6月に変更。
2002年 4月	株式交換により、(株)インターネット総合研究所の完全子会社となる。
2004年 7月	タウ技研(株)から(株)IRIユビテックに社名変更。
2004年 9月	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月	(株)インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
2005年 6月	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
2005年 6月	中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
2006年 2月	次世代インターネットプロトコル(IPv6)対応Building exchange(BX)を製品化。
2006年 8月	(株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)(現・連結子会社)を子会社化。 子会社 (株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)がベトナムに 子会社(現地法人)UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.を設立。
2007年 3月	オリックス(株)のグループ会社となる。
2007年12月	(株)IRIユビテックから(株)ユビテックへと社名変更。 松下電工(株)(現パナソニック(株))との資本提携実施。
2008年 2月	本社を東京都品川区に移転。
2008年 8月	オリックス自動車(株)カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
2008年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
2010年 7月	オリックス(株)の子会社となる。
2010年10月	(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、 (株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2010年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」(UGS)の提供開始。
2011年 6月	「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」でUGSが特別賞を受賞。
2011年10月	「グリーンITアワード2011」でUGSが経済産業省商務情報政策局長賞を受賞。
2012年12月	「第7回ファシリティマネジメント大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が技術賞を受賞。
2013年 1月	「2012年度省エネ大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が省エネルギーセンター会長賞を受賞。
2013年 7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、(株)東京証券取引所JASDAQ(スタン ダード)に上場。
2013年10月	クラウド型ビデオ会議サービス「CanSee Powered by Vidyo」発売。
2014年 2月	車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発。
2016年 5月	本社を東京都港区へ移転。
2017年 1月	工場設備稼働状況リアルタイム監視システム「IoTキット」発売。
2018年 6月	働き方改革支援ツール「NextWork」発売。
2019年 1月	工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」発売。
2019年 2月	会議室管理サービス「ROOM CONCIER」をリニューアル発売。
2019年 9月	安全衛生見守りサービス「Work Mate」発売。
2020年 2月	ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)およびJIP-ISMS517-1.0(クラウドサービ スに係る情報セキュリティマネジメントシステム)認証同時取得。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ユビテックソリューションズ）で構成されております。

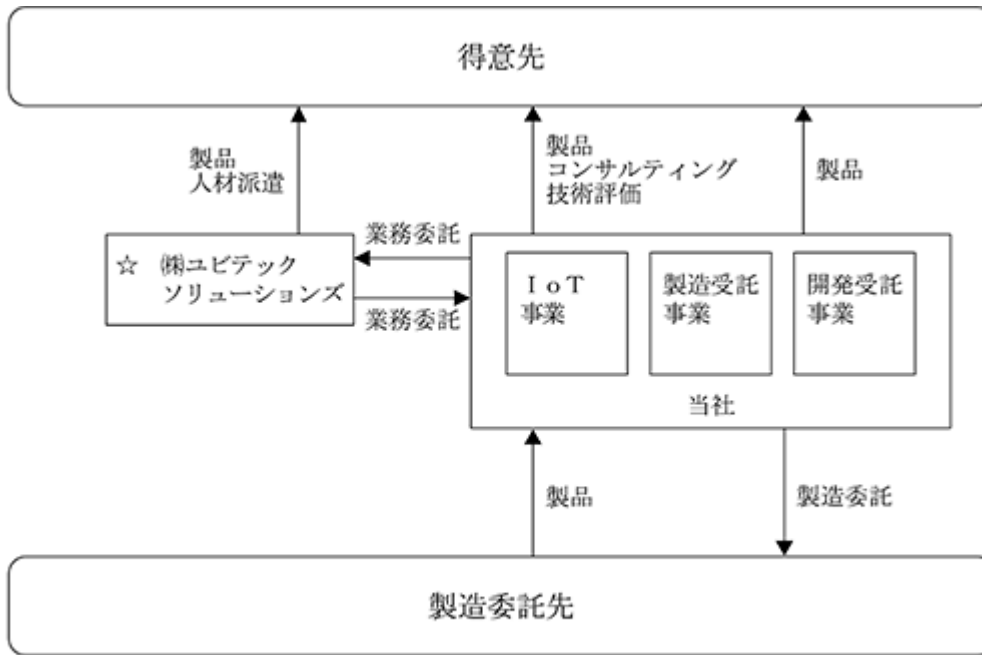
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	57.6	株式会社東京証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社グループのセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
I o T 事業	<ul style="list-style-type: none"> * I o T サービス * I o T における、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産 * サーバーアプリケーション開発 * Webアプリケーション開発 * I o T プラットフォーム製品の開発・生産 * I o T インフラの構築・運用サービス 	
製造受託事業	<ul style="list-style-type: none"> * A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産 * 通信アミューズメント機器の開発・生産 	
開発受託事業	<ul style="list-style-type: none"> * 組込み型ソフトウェアの受託開発 * システム開発等の人材派遣 	株式会社ユビテックソリューションズ

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆は、連結子会社を示す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注1)	東京都港区	221,111	金融・リース・レン タル・不動産	被所有 57.6	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリューションズ (注2)(注3)	東京都港区	50	開発受託事業	95.0	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	260,515千円
	(2)経常損失()	8,099千円
	(3)当期純損失()	11,208千円
	(4)純資産額	643,005千円
	(5)総資産額	667,616千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	28 [1]
製造受託事業	2 [-]
開発受託事業	30 [-]
全社共通	20 [-]
合計	80 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	42.2	10.4	6,178

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	28 [1]
製造受託事業	2 [-]
開発受託事業	2 [-]
全社共通	20 [-]
合計	52 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人と社会に安全と快適を」を企業理念に掲げ、「お客さまの健康と安全を守ること」、「社会変革と多様性に応じた最適な答えを導き出すこと」を目的とし、顧客提供価値の最大化を追求することを経営の基本方針としております。従来のIoTテクノロジーに加え、AI・データ活用と外部サービス連携を今後のコア技術の柱と位置づけ、顧客ニーズと社会変化に対応してサービスの価値創造を続ける、持続的かつ可変的なビジネスモデルへと変革します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2022年6月期を初年度とする4カ年の中期経営計画を策定しており、最終年度となる2025年6月期において、連結売上高30億円、連結営業利益3億円の達成を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、2022年6月期を初年度とする4カ年の中期経営計画「ユビテック4.0」を策定し、IoTテクノロジー×AI・データ活用+外部サービス連携でお客さまの企業経営と生活を支え、新たな社会常識を創造するイノベーションカンパニーへの成長を目指すことを経営ビジョンとして掲げており、これを実現するため、以下の項目を優先的に対処すべき課題として認識しております。

オリックスグループシナジーを最大化し、事業ポートフォリオを再構築

オリックスグループの事業基盤、顧客基盤を最大限に活かした新たな事業運営への転換を図り、具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

・データ価値創造によるBtoBサービスの展開

安全見守りサービス「Work Mate」の訴求力を有するサービスに注力し、AI・データ活用と外部サービスとの連携による付加価値向上とオリックスグループとの連携による加速度的な顧客獲得により、事業伸長を図ってまいります。

・モビリティ、エネルギー事業における新たなビジネス開発

モビリティ事業については新型車載機やスマートシティ等向けU-MaaS (Mobility As a Service) プラットフォームの実証や開発およびクラウド型安全運転支援サービス「D-Drive」の展開を行い、エネルギー事業についてはEP100 (Energy Productivity 100%) 化サービスや地域分散化するエネルギーで各サービスのデータとシステム連携を行い、新たな統合サービスを提供するU-EaaS (Energy As a Service) プラットフォームの実証や開発を進め、また両事業の共通領域であるEVのRE100 (Renewable Energy 100%) 充電サービスの実証や開発も進めるなど、オリックスグループが強みを持つモビリティ、再生可能エネルギーの分野でも新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでまいります。

・営業力、マーケティング力、外部発信力の強化

オリックスグループの営業基盤との連携及びデジタルマーケティングやインバウンド営業を積極的に推進し、社会、顧客ニーズの適切な把握と加速度的な販売拡大、社会認知度の向上を図ってまいります。

OpenAPI (Application Programming Interface) による外部サービス連携で利便性の高い統合サービスを構築

AI・データ活用により利用者にとって付加価値の高いサービスを構築し、求心力を持って自社サービスをOpenAPIで運用し、外部サービスとWin-Winな連携を図ってまいります。

安全と高品質を徹底したものづくり体制の構築

当社グループは、機能安全性に関する適切なリスクアセスメントと、早期に情報エスカレーションを図るルール整備を実行し、開発・運用の各段階で実行力ある管理体制を再構築することで、製品品質・安全性の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)保有技術に関するリスク

当社グループは過去から現在までに蓄積された豊富な技術・ノウハウを活用し、将来を見越した製品開発・提案を行っております。当社グループにおいては、IT分野における急速な環境変化に対応するため、提供サービス・製品の機能強化や研究開発活動に注力しておりますが、予想を超えた急激な技術の進歩、代替技術・代替商品の出現、技術標準の変化等が発生した場合、対応が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)仕入・生産・品質管理に関するリスク

仕入について

当社グループは、多数の外部取引先から部材の調達を行っております。製品の製造において使用する部材の中には業界の需要増加や原材料の高騰や為替変動により調達コストが増加する可能性を有するものが存在しております。その中でも特に価格変動が大きいものとして半導体等があげられますが、仮にこのような事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に当社製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼすような欠陥が認められ当社が必要とする部材が適切に確保できず納期が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、既存仕入先との連携強化を図るとともに、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しにも取り組みながら、調達リスクの回避に努めております。

製造拠点について

当社グループは、工場を保有せず、製造を外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。製品の特性によって国内に工場を有する製造委託先と海外に工場を有する製造委託先とを使い分け機動的な発注を行っており、製造受託事業における製造委託のうち多くが、中国の製造委託先が運営する現地工場において製造されています。このため、仮に中国の製造委託先工場において製造に支障を来すようなトラブルが発生した場合、又は製造に支障を来すような法規制等が実施された場合等には、製造受託事業のセキュリティモジュール関連の調達・販売計画に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、カーソリューションの車載機を生産している国内の製造委託先工場においても、生産ラインの確保および製造品質の維持には常に配慮が必要であり、生産委託先の選定にあたってはその可否を十分検討し、技術指導等を徹底しておりますが、国内工場の稼働状況によっても当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社グループは、ISO9001の取得により、世界的に認められている品質管理基準に従って製品の設計・製造を行っており、製品の品質管理については慎重を期しておりますが、自社製品を含む新製品の開発に注力しておりますので、将来に渡って全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求等に伴う費用が発生しないという保証はないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売に関するリスク

当社グループのIoT事業においては、ハード・ソフトの双方で新技術を開発し、販売していく展開を考えております。しかしながら当社で開発する内容と同じ技術を大手電機メーカーが内製化にシフトする可能性は少なからず存在し、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、日本国内のみならず世界市場に出荷される製品の量産については、世界的な景気の先行き不透明感から起こる個人消費の冷え込み、市場の需要が一巡した際に起こる生産調整等により受注が減少する可能性があります。当社グループのIoT事業に関しては、今までにない新たな市場の創出を考えているため、その市場規模や顧客ニーズが不透明な部分があり、市場動向の調査や事業領域・お客さま層の拡大に努めておりますが、業績への影響予想が困難であります。また、新サービスや新システムについては、それらが市場に浸透し、具体的な売上に結び付くまで長期間に及ぶ可能性があります。

(4)法的規制等の導入や変更に関するリスク

当社グループは、製造物責任法（PL法）や有害物質、廃棄物等に関する様々な環境関連法令の法的規制を受けております。当社グループは当該法的規制を遵守して事業活動を遂行しておりますが、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が導入された場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)知的財産権保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積しておりますが、全てについての知的財産権による完全な保護は困難な状況にあります。これに伴い、当社グループが所有する技術・ノウハウ・知的財産権が流出・侵害される恐れ、また逆に当社グループが他社の所有する知的財産権を侵害してしまう恐れがあり、弁護士・弁理士など専門家の協力も得ながら、適切な契約の締結による権利義務の明確化や他者の権利の調査等を実施しておりますが、仮に当社グループが第三者から損害賠償請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループの財政状態、業績および社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(6)自然災害に関するリスク

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス等のパンデミックが発生した場合に備え、対応マニュアルや安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、想定を超える自然災害や不測の事故等の発生により、当社グループが人的・物的被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの新型コロナウイルス感染症の取り組み状況といたしましては、従業員の健康と安全確保および事業継続の両立を図るべく、テレワーク、時差出勤、勤務ローテーション、Web会議などの導入を推進し、職場内におけるソーシャルディスタンスや消毒の徹底などの対応を行っております。今後におきましても、引き続き徹底した感染防止策を講じながら事業活動の維持に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害について

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存していることから、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得し、障害時の体制整備やセキュリティシステムの強化など様々な対策を講じておりますが、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、大規模自然災害、コンピューターウィルスの侵入等により、重大なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材に関するリスク

人材の確保について

当社グループの事業拡大には、技術開発を担えるようなアナログ回路設計や制御・組み込み・ファームウェア回路設計などの知識と経験をもった人材や日々進化していくネットワーク技術を習得し、かつ経験も豊富なネットワークエンジニアが不可欠です。しかし、当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあります。当社グループにおきましては、採用活動の強化、教育研修制度の拡充、各種資格取得の支援など、優秀な人材の確保と育成に積極的に取り組んでおりますが、当社グループに所属するこれらの人材が流出した場合や、採用計画通りの人材確保が進まなかった場合、当社グループの事業拡大および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは2022年6月30日現在、役員9名及び従業員80名と組織としては小規模であり、内部管理体制も当社グループの組織規模に応じたものとなっております。今後も企業の成長にあわせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えておりますが、事業の拡大および人員の増加に適切に対応できなかった場合には、当社グループの事業運営および業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及により経済活動は徐々に再開され、企業収益や設備投資は持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化や原油価格及び原材料価格の高騰に急激な円安の進行も加わり、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは当連結会計年度を初年度とする4カ年の中期経営計画「コピテック4.0」を策定いたしました。本中期経営計画ではIoTテクノロジー×AI・データ活用+外部サービス連携でお客様の企業経営と生活を支え、新たな社会常識を創造するイノベーションカンパニーへの成長を目指すことを経営ビジョンとして掲げており、顧客ニーズと社会変化に対応してサービスの価値創造を続ける、持続的かつ可変的なビジネスモデルへと変革すべく、各種施策に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な活動といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を徹底しつつ、カーシェア車載機の後継機の開発に着手したほか、安全見守りサービス「Work Mate」及び製品不良改善サービス「D-COLLECT」のブラッシュアップ、スマート工場EXPOやオンライン展示会への出展、WEBマーケティング及びウェビナーなどによる情報発信を通じて、新規顧客の獲得に向けたプロモーション活動に積極的に取り組んでおり、「Work Mate」につきましては、日本製紙株式会社に採用されるなど、工場・建設現場を中心に導入件数は増加しており業績に寄与しております。加えて、中期経営計画で新たに注力分野として位置付けたモビリティ事業及びエネルギー事業におけるビジネス開発を推進することを目的とした新規事業開発部を新設し、オリックスグループとも連携しながら新たなビジネスチャンスの創出に向けた取り組みを開始しております。なお、カーシェア車載機の後継機につきましては、第3四半期に開発が完了し、新型車載機として製品出荷を開始しました。また白ナンバー事業者を対象とするアルコール検知義務化に伴い、新たに安全運転管理を包括的に実現するクラウド型安全運転支援サービス「D-Drive」の開発に着手しており、次年度からのサービス開始に向けて準備を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,170百万円（前年同期比9.3%減少）、営業損失は207百万円（前年同期は営業損失138百万円）、経常損失は206百万円（前年同期は経常損失137百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は210百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失449百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

IoT事業

IoT事業は、前年第2四半期からのテレマティクス車載機出荷停止の影響により、第3四半期までは前年同四半期比で減収となっておりますが、カーシェア車載機の受注が増加したことに加え、Work Mateにつきましても積極的なプロモーション効果などにより導入件数が大きく伸長したことから、売上高は増収に転じ、損失幅も前年同期より縮小しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は514百万円（前年同期比6.4%増加）、セグメント損失は9百万円（前年同期はセグメント損失23百万円）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、新規の受託開発案件を獲得しましたが、年間を通して紙幣鑑別センサモジュールの受注が減少したこと及び原材料価格高騰に伴う製造コスト上昇の影響を受けたことにより、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は392百万円（前年同期比18.4%減少）、セグメント利益は24百万円（前年同期比65.8%減少）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社のユビテックソリューションズにおいて、新規やスポット案件を獲得しましたが、既存の開発案件縮小の影響をカバーするまでには至らず、売上高は減収、利益面においても前年同期を下回り、セグメント損失を計上することとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は263百万円（前年同期比19.1%減少）、セグメント損失は27百万円（前年同期はセグメント利益2百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産の状況）

当連結会計年度末の資産合計は2,929百万円となり、前連結会計年度末から222百万円減少しております。主な内容としましては、受取手形、売掛金及び契約資産が118百万円増加し、現金及び預金が314百万円減少しております。

（負債の状況）

当連結会計年度末の負債合計は273百万円となり、前連結会計年度末から11百万円減少しております。主な内容としましては、支払手形及び買掛金が71百万円増加し、未払金が86百万円減少しております。

（純資産の状況）

当連結会計年度末の純資産合計は2,656百万円となり、前連結会計年度末から210百万円減少しております。主な内容としましては、親会社株主に帰属する当期純損失210百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて314百万円減少し、1,718百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は221百万円（前連結会計年度は127百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失205百万円、減価償却費66百万円、売上債権の増加115百万円、仕入債務の増加77百万円、未払金の減少74百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は93百万円（前連結会計年度は69百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出63百万円及び無形固定資産の取得による支出31百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は0百万円（前連結会計年度は5百万円の収入）となりました。これは配当金の支払0百万円によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	380,223	7.2
製造受託事業	307,975	27.0
開発受託事業	228,738	14.4
合計	916,938	16.6

(注) 金額は製造原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	625,732	51.3	229,929	93.5
製造受託事業	363,223	29.3	51,864	36.0
開発受託事業	236,842	26.4	34,867	43.5
合計	1,225,798	1.9	316,660	21.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	514,626	6.4
製造受託事業	392,416	18.4
開発受託事業	263,688	19.1
合計	1,170,730	9.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
オリックス自動車(株)	268,509	20.8	325,779	27.8
日立チャネルソリューションズ(株)	442,228	34.3	322,012	27.5

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしております。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産および負債、報告期間における収益および費用に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

製造委託基本契約

契約会社名	締結先	契約品目	契約期間
株ユビテック	技研新陽有限公司	当社が委託する物品の製造・製作について	2001年5月1日より1年間 (自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は96百万円で、主にIoT事業で使用するハードウェアおよびソフトウェア等に投資しております。

セグメントごとの設備投資については、IoT事業93百万円、全社3百万円の投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	IoT事業、製造受託 事業、開発受託事業、 全社	本社機能	36,445	76,242	87,021	199,710	52〔1〕

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアであります。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都港区)	開発受託事業	本社機能	753	753	28

(注) 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,791,600	14,791,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,791,600	14,791,600		

(注) 提出日現在の発行数には2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2012年9月6日取締役会決議

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名、当社監査役3名)

	事業年度末現在 (2022年6月30日)	提出日の前月末現在 (2022年8月31日)
新株予約権の数(個)	118 75 177	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	47,200 30,000 70,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	290	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日 2016年10月1日～ 2022年8月31日 2018年10月1日～ 2022年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 2014年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の

行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日(注)	47,600	14,789,600	12,247	941,079	12,247	654,981
2018年7月1日～ 2019年6月30日(注)	2,000	14,791,600	394	941,473	394	655,375

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	18	16	12	6	3,320	3,374	-
所有株式数(単元)	0	5,390	6,155	87,896	754	85	47,616	147,896	2,000
所有株式数の割合(%)	0	3.65	4.16	59.42	0.51	0.06	32.20	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	8,527,200	57.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	532,500	3.60
糸谷 輝夫	広島県広島市	423,700	2.86
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6-1	353,200	2.38
後和 信英	和歌山県和歌山市	288,600	1.95
叶 毓菁	広島県広島市	191,000	1.29
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	146,200	0.98
市嶋 朋子	東京都町田市	111,100	0.75
梶川 悦子	広島県広島市	105,600	0.71
株式会社オサムシ	兵庫県西宮市千歳町2番12-310	102,000	0.68
計		10,781,100	72.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,600	147,896	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	14,791,600		
総株主の議決権		147,896	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について安定的な企業運営と事業拡大のための開発投資に必要な内部留保の確保と、株主利益を重視することを基本方針としております。配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、業績を勘案したうえで期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。上記方針に基づき、当事業年度につきましては、財務状況及び経営環境等を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会を経営戦略の決定・実施の主軸とし、意思決定の迅速化を図り、事業環境にスピーディーな対応をすべく組織体制の整備を行っております。この組織体制の整備がコーポレートガバナンスの充実に繋がるものと考えております。また、当社は公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性を一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、2022年9月27日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、2022年9月27日現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・業務執行については、取締役会を随時開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切に経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役及び監査役を含めた経営会議・業務執行会議を原則として毎月複数回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項はすべて経営会議において事前に検討を行っております。

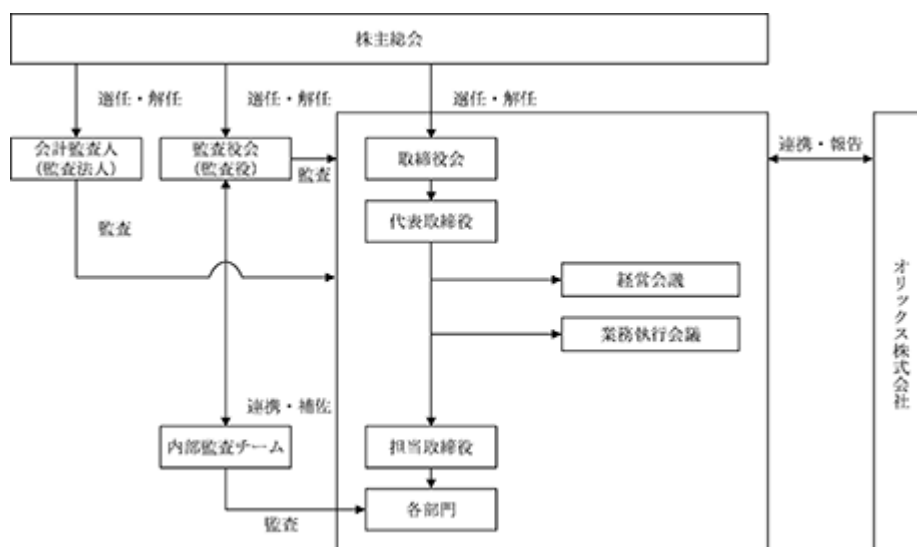
ロ 当該体制を採用する理由

当社では、6名の取締役のうち2名は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であり、3名の監査役のうち2名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役となっております。各監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査しております。社外取締役、社外監査役はその知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、経営会議・業務執行会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状及び会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります(は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行会議
代表取締役社長	大内 雅雄				
取締役副社長	前川 淳				
取締役	高橋 英文				
取締役	上谷内 祐二				
社外取締役	中澤 仁				
社外取締役	早野 順一郎				
監査役	片野 一宏				
社外監査役	津谷 忠男				
社外監査役	大月 将幸				

当社における会社の機関・内部統制等の関係



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において下記のとおり決議致しました。

イ 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部及び内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

へ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、これを確保する。

ト 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

チ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大内 雅雄	1977年6月18日	2001年4月 ランドブレイン(株) 入社 2005年10月 オリックス(株) 入社 2011年11月 同社 環境エネルギー部 第一チーム長 2015年11月 同社 蓄電池事業部 営業第一チーム長 2016年4月 同社 電力事業部 ESCO第二チーム長 2018年1月 当社 出向 2018年3月 オリックス(株) 電力事業第二部 2020年8月 当社 顧問 2020年9月 当社 代表取締役社長(現任) 株ユビテックソリューションズ 代表取締役社長 (現任)	(注)3	-
取締役 副社長	前川 淳	1960年10月3日	1983年4月 オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 1995年9月 同社 山形支店長 2000年3月 同社 宇都宮支店長 2005年1月 オリックス北関東(株) 出向 常務執行役員 2009年2月 オリックス(株) 営業推進部長 2010年4月 同社 営業管理部長 2011年10月 オリックス資源循環(株) 代表取締役社長 2015年10月 オリックス(株) 環境エネルギー本部 業務管理部長 2016年9月 当社 取締役 2019年4月 オリックス・リニューアブルエナジー・マネジ メント(株) 代表取締役社長 2020年9月 当社 顧問 2020年9月 当社 取締役副社長 2021年4月 当社 取締役副社長 営業部長 2021年10月 当社 取締役副社長 営業部長 広報マーケティ ング室長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	中澤 仁	1975年 5月21日	2003年 4月 日本学術振興会特別研究員 2003年 7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年 9月 当社 取締役(現任) 2019年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	早野 順一郎	1955年 7月17日	1981年 4月 九州大学医学部精神身体医学講座 研修医 1984年 4月 名古屋市立大学 医学部第三内科学教室 助手 1990年11月 米国Duke大学 行動医学研究所 客員研究員 1992年 4月 名古屋市立大学 医学部 講師 1999年 4月 同大学 医学部 助教授 2003年 4月 同大学 大学院・医学研究科 特任教授 2007年 1月 同大学 大学院・医学研究科 教授 2019年 4月 同大学 医薬学総合研究室(医学) 教授 2020年10月 ㈱ハートビートサイエンスラボ 代表取締役兼 CEO(現任) 2021年 4月 名古屋市立大学 医薬学総合研究院(医学) 名誉教授 2022年 9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	高橋 英丈	1971年 1月13日	1993年 4月 オリックス㈱ 入社 2010年 2月 オリックス㈱ 投資銀行本部 事業投資第一グループ長 2010年 6月 ㈱大京 執行役 グループ経営企画部管掌 2011年 9月 オリックス㈱ 事業投資本部 企画部長 2011年11月 同社 事業投資本部 事業開発部長 2014年 1月 同社 環境エネルギー本部 事業開発部長 2015年 9月 当社 取締役 2017年 1月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部 副本部長 2017年 3月 同社 海外事業開発部長 2018年 5月 ORIX Corporation UK Limited 取締役(現任) 2020年 1月 オリックス㈱ 執行役 環境エネルギー本部長 2020年 9月 当社 取締役(現任) 2022年 1月 オリックス㈱ 常務執行役 環境エネルギー本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤 取締役	上谷内 祐二	1965年12月5日	1988年4月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 2002年10月 同社 厚木支店長 2007年3月 同社 日本橋支店長 2009年3月 同社 札幌支店長 2011年3月 同社 北海道ブロック長 2012年3月 同社 統合北海道ブロック長 兼 オリックス自動車(株) リース営業本部 北海道ブロック長 2014年7月 同社 国内営業統括本部 東京営業担当副担当 2015年6月 同社 東京営業本部副本部長 2016年1月 エヌエスリース(株) 取締役社長 2017年1月 オリックス(株) 東日本営業本部副本部長 2018年3月 同社 国内営業統括本部副本部長 兼 鉄鋼営業部長 2018年9月 同社 国内事業推進部長 2019年1月 同社 グループ執行役員 兼 オリックス自動車(株) 代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	片野 一宏	1959年6月4日	1983年4月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 2009年3月 オリックス生命保険(株) 総務部長 2010年10月 同社 監査部長 2015年4月 当社 経営企画グループ長 2015年9月 株コピテックソリューションズ 取締役 2016年3月 当社 グループ管理部長 2016年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
非常勤 監査役	津谷 忠男	1948年7月9日	1973年10月 アーサーアンダーセン会計士事務所 入所 1990年9月 公認会計士・税理士事務所 開所 1997年2月 日本アムウェイ(株) 入社 2001年6月 デンセイ・ラムダ(株) 取締役 2004年7月 オリックス(株) 入社 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役副社長 2005年2月 オリックス(株) 執行役 2006年1月 オリックス(株) 執行役 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役社長 2009年6月 オリックス(株) 常務執行役 富士火災海上保険(株) 取締役 2010年1月 オリックス(株) 顧問 2010年4月 富士火災海上保険(株) 顧問 2011年6月 日立ツール(株) 社外監査役 2013年6月 双日(株) 社外監査役 2014年4月 ポールトゥイン・ピットクルーホールディングス(株) 社外監査役 2016年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
非常勤 監査役	大月 将幸	1970年12月6日	1991年10月 中央新光監査法人 入所 1995年3月 公認会計士登録 2005年10月 弁護士登録 2010年1月 中央弁護士法人 設立 代表社員(現任) 2016年6月 株NHKプラネット 監査役 2020年4月 株NHKエンタープライズ 社外監査役(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	1,000
計					1,000

- (注) 1. 取締役 中澤仁、早野順一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 津谷忠男及び大月将幸は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 片野一宏、津谷忠男及び大月将幸の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役の中澤仁は慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害關係はありません。

社外取締役の早野順一郎は、長年にわたり生体情報学の研究に従事し豊富な知見を有しており、当社製品の安全支援サービスにおいて、バイタルデータの高度利用による今後の付加価値向上と事業発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は株式会社ハートビートサイエンスラボの代表取締役兼CEOであります。同社と当社との間に取引關係はあるものの、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。同氏は当社との間に、特別な利害關係はありません。

社外監査役の津谷忠男は、公認会計士及び税理士の資格を有し、長年に渡り経営全般に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害關係はありません。

社外監査役の大月将幸は、弁護士及び公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害關係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めてはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害關係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全う出来得る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の中澤仁、早野順一郎、社外監査役の津谷忠男、大月将幸は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査チームや会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会を通じて内部監査チーム、会計監査人と情報の共有化を行っており、適宜、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成される監査役会が定める監査方針等に則り、取締役会に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と連携をとりながら、調査、評価することで、監査機能を強化しております。

監査役会は各業務執行取締役及び重要な使用人から適宜個別ヒヤリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

社外監査役の津谷忠男氏は公認会計士および税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の大月将幸氏は弁護士及び公認会計士の資格を有し、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片野一宏	13回	13回
津谷忠男	13回	13回
大月将幸	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

また、監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役による重要書類の閲覧、また、取締役及び従業員からのヒヤリング等を実施しております。会計監査人との連携については、全監査役が、直接、意見交換、情報交換を実施しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき社内全部門に対する業務監査を実施し、その結果につき都度、監査役会等に報告しております。また、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査チームとの定期的な情報交換等を実施しております。

社外監査役の活動としては、月次で行われる監査役会に出席して常勤監査役から監査報告を受け、社内の状況をヒヤリングしております。また、取締役会に出席して各々の専門的知見を活かした社外役員としての立場で意見を述べております。会計監査人とは、直接の面談を通じて意見交換、情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査チームが管轄しており、2名で構成されております。監査役は、内部監査チーム職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。

内部監査チームは、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

また、監査役に対し、内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果を報告するとともに、随時意見の交換を行っております。

なお、会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、たな卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

- a. 監査法人の名称 : 有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間 : 2005年以降
- c. 業務を執行した公認会計士 : 指定有限責任社員 業務執行社員 前田 啓
指定有限責任社員 業務執行社員 芦川 弘
- d. 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士4名 その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を総合的に勘案し監査法人を評価する方針としております。有限責任 あずさ監査法人を選定した理由としましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等も含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

また、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定、委任に関する方針に係る事項

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。決定方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、報酬年額500,000千円の限度内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることと定めております。なお、当決議時において、取締役の人数は5名、監査役の人数は2名でありました。

取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものと定めております。報酬額については株主総会にて決議された報酬総額の限度内において2021年9月22日開催の取締役会の決議により代表取締役社長大内雅雄に決定を一任しております。また、代表取締役大内雅雄に委任した理由につきましては、代表取締役として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

取締役会としても、代表取締役による当該決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度を適切に評価してなされたものと考えことから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	23,818	23,818	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,496	5,496	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,532,444	2,218,039
受取手形、売掛金及び契約資産	249,196	1 368,012
製品	57,328	13,202
仕掛品	3,102	140
原材料及び貯蔵品	40,482	67,144
その他	45,851	27,525
貸倒引当金	266	-
流動資産合計	2,928,139	2,694,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,217	67,668
減価償却累計額	27,141	31,222
建物及び構築物(純額)	38,075	36,445
工具、器具及び備品	246,325	293,223
減価償却累計額	188,746	216,226
工具、器具及び備品(純額)	57,578	76,996
建設仮勘定	440	-
有形固定資産合計	96,093	113,442
無形固定資産		
その他	89,553	89,206
無形固定資産合計	89,553	89,206
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,928	-
その他	35,290	32,601
投資その他の資産合計	38,219	32,601
固定資産合計	223,866	235,251
資産合計	3,152,005	2,929,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,725	103,642
電子記録債務	47,566	55,340
未払金	119,716	33,017
未払法人税等	1,083	6,567
賞与引当金	1,687	1,199
製品自主回収関連損失引当金	8,326	-
在庫引取損失引当金	² 30,419	-
その他	25,408	³ 57,048
流動負債合計	265,934	256,815
固定負債		
退職給付に係る負債	19,002	15,816
繰延税金負債	23	373
固定負債合計	19,025	16,190
負債合計	284,959	273,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金	655,375	655,375
利益剰余金	1,222,725	1,012,549
株主資本合計	2,819,575	2,609,398
新株予約権	14,876	14,876
非支配株主持分	32,594	32,033
純資産合計	2,867,045	2,656,308
負債純資産合計	3,152,005	2,929,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
売上高	1,291,069	1,170,730
売上原価	2 1,054,869	2 957,361
売上総利益	236,200	213,368
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,022	45,676
給料及び手当	149,015	160,641
賞与引当金繰入額	60	4
退職給付費用	2,640	2,796
地代家賃	26,262	28,834
減価償却費	7,870	5,342
支払手数料	53,924	65,529
貸倒引当金繰入額	75	266
その他	87,155	112,394
販売費及び一般管理費合計	374,876	420,952
営業損失()	138,676	207,583
営業外収益		
受取利息	313	51
為替差益	16	-
固定資産売却益	-	764
生命保険配当金	351	392
未払配当金除斥益	217	164
その他	105	287
営業外収益合計	1,004	1,660
営業外費用		
為替差損	-	82
固定資産除却損	-	18
その他	12	1
営業外費用合計	12	103
経常損失()	137,684	206,026
特別利益		
棚卸資産売却益	-	9,462
在庫引取損失引当金戻入額	-	5,353
受取保険金	-	5,000
ESOP信託終了益	3,405	-
特別利益合計	3,405	19,815
特別損失		
減損損失	3 75,430	-
棚卸資産評価損	4 71,901	-
在庫引取損失引当金繰入額	4 30,419	-
製品自主回収関連損失	5 111,968	5 19,145
製品自主回収関連損失引当金繰入額	5 8,326	-
特別損失合計	298,046	19,145
税金等調整前当期純損失()	432,325	205,356
法人税、住民税及び事業税	2,548	2,470
法人税等調整額	14,290	3,279
法人税等合計	16,839	5,749
当期純損失()	449,164	211,106
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	164	560
親会社株主に帰属する当期純損失()	449,329	210,545

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純損失()	449,164	211,106
包括利益	449,164	211,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	449,329	210,545
非支配株主に係る包括利益	164	560

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,473	655,375	1,718,276	51,262	3,263,862
当期変動額					
剰余金の配当			44,374		44,374
親会社株主に帰属する当期純損失()			449,329		449,329
自己株式の処分			1,846	51,262	49,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	495,550	51,262	444,287
当期末残高	941,473	655,375	1,222,725	-	2,819,575

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	14,876	32,429	3,311,168
当期変動額					
剰余金の配当					44,374
親会社株主に帰属する当期純損失()					449,329
自己株式の処分					49,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				164	164
当期変動額合計	-	-	-	164	444,123
当期末残高	-	-	14,876	32,594	2,867,045

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,473	655,375	1,222,725	-	2,819,575
会計方針の変更による累積的影響額			369		369
会計方針の変更を反映した当期首残高	941,473	655,375	1,223,095	-	2,819,944
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			210,545		210,545
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	210,545	-	210,545
当期末残高	941,473	655,375	1,012,549	-	2,609,398

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	14,876	32,594	2,867,045
会計方針の変更による累積的影響額					369
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	14,876	32,594	2,867,414
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					210,545
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				560	560
当期変動額合計	-	-	-	560	211,106
当期末残高	-	-	14,876	32,033	2,656,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	432,325	205,356
減価償却費	61,916	66,061
受取保険金	-	5,000
固定資産除却損	-	18
減損損失	75,430	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	266
賞与引当金の増減額(は減少)	138	488
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	8,326	8,326
在庫引取損失引当金の増減額(は減少)	30,419	25,066
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,688	3,185
株式給付引当金の増減額(は減少)	42,015	-
受取利息及び受取配当金	313	51
為替差損益(は益)	2	17
固定資産売却損益(は益)	-	764
ESOP信託終了益	3,405	-
在庫引取損失引当金戻入額	-	5,353
売上債権の増減額(は増加)	226,788	115,767
棚卸資産の増減額(は増加)	22,167	19,004
仕入債務の増減額(は減少)	118,432	77,502
未払金の増減額(は減少)	90,791	74,610
その他	30,591	50,284
小計	113,149	231,384
利息及び配当金の受取額	302	48
保険金の受取額	-	5,000
法人税等の支払額	18,002	1,083
法人税等の還付額	3,184	6,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,664	221,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	34,852	63,552
有形固定資産の売却による収入	-	1,668
無形固定資産の取得による支出	34,830	31,242
敷金及び保証金の差入による支出	-	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,683	93,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	49,416	-
配当金の支払額	44,192	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,224	39
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,120	314,404
現金及び現金同等物の期首残高	2,224,564	2,032,444
現金及び現金同等物の期末残高	2,032,444	1,718,039

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ユビテックソリューションズ

2 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a)製品・原材料

総平均法

(b)仕掛品

個別法

(c)貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

在庫引取損失引当金

将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る負債を計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・IoT事業

IOT事業は、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（カーシェアリング車載機等）及びサーバアプリケーション、Webアプリケーション開発及びIoTプラットフォーム製品、IoTインフラの構築・運用サービス等、これらハードウェア・ソフトウェア・ネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・製造受託事業

製造受託事業は、ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステム及び通信アミューズメント機器の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・開発受託事業

開発受託事業は、組込み型ソフトウェアの受託開発及びシステム開発等の人材派遣を行っております。組込み型ソフトウェアの受託開発については、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

人材派遣については、当該履行義務は契約に基づき労働力を提供するものであるため、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
㈱コピテックの有形固定資産	94,962	112,688
内、Work Mateサービスに係る有形固定資産	7,269	45,538
㈱コピテックの無形固定資産	89,553	89,206
内、Work Mateサービスに係る無形固定資産	66,242	55,648

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。

兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上しております。減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や経営環境の状況などを基礎とした、当社が利用可能な情報に基づいて予測した将来キャッシュ・フローをもとに判定を行っております。

当連結会計年度において、セグメント上IoT事業に区分されるWork Mate サービスは新規の安全見守りサービスとして顧客を獲得中であり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定しております。また、共用資産については、テレマティクス車載機の新規取引停止や、新型コロナウイルス感染症拡大によるカラオケ機器の需要減等による売上高の大幅な減少等により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しております。このため、当連結会計年度においてこれらの資産グループについて、それぞれ減損損失の認識の要否の判定をしておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主な仮定は、経営者の承認を得た事業計画を基礎として将来の収益、成長率を算定し、主要な資産の耐用年数を見積り期間としております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、今後の拡大状況もしくは収束時期、それに伴う経済環境への影響などを正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌連結会計年度においても一定期間影響が続くとの仮定のもと会計処理に反映しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識の判定に当たっては、将来の収益等を慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響等によって不確実性が増した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・請負契約の進捗部分について、従来、成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を、その他の請負契約には検収基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、少額又は期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,050千円、売上原価は8,588千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ462千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は369千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失が462千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は369千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

なお、当該制度は信託期間満了に伴い2021年3月31日をもって終了しております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日においてありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
売掛金	332,916 千円
契約資産	35,096 千円

2 偶発債務

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社が生産・販売しているテレマティクス車載機製品(4G通信対応)の自主回収に関して、その修補や品質評価に想定以上の時間を要しており、3G通信の終了が目前に迫っている中、顧客が他社製品への切り替えを余儀なくされている状況であり、当該製品の新規出荷が見込めないことが確実となったことから、現時点で合理的に見積りが可能な費用負担見込額を、在庫引取損失引当金として計上しております。今後の状況等によっては、本件に関する費用が追加で発生する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
契約負債	20,714 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	3,185 千円	1,986 千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都港区)	I o T事業用資産	工具、器具及び備品	744
		ソフトウェア	74,685

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、セグメント上I o T事業に区分されるROOM CONCIER(会議室管理システム)、及びテレマティクス車載機製品(4G通信対応)について営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、所有する事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

4 棚卸資産評価損及び在庫引取損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

テレマティクス車載機製品（4G通信対応）新規出荷停止に伴い、当該製品に係る弊社保有在庫については収益性の低下に基づく簿価切下額を棚卸資産評価損として計上しております。

また、製造委託先等にある当該製品部材等については、将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を在庫引取損失引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

5 製品自主回収関連損失及び製品自主回収関連損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

テレマティクス車載機製品（4G通信対応）の自主回収を行ったため、これらに係る損失を計上しております。

また、将来発生する製品自主回収に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を製品自主回収関連損失引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,791,600	-	-	14,791,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,800	-	145,800	-

(注)当連結会計年度期首の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式145,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少	119,400 株
ESOP信託の終了による減少	26,400 株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,876
合計			-	-	-	-	14,876

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	3.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(注) 2020年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金437千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,791,600	-	-	14,791,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,876
合計			-	-	-	-	14,876

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	2,532,444 千円	2,218,039 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000 千円	500,000 千円
現金及び現金同等物	2,032,444 千円	1,718,039 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,532,444	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	249,196	-	-	-
合計	2,781,640	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,218,039	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	368,012	-	-	-
合計	2,586,051	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

すべて短期で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

㈱ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

また、当社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合型のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,691	19,002
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	1,688	3,185
退職給付に係る負債の期末残高	19,002	15,816

3. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,596千円、当連結会計年度7,147千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
年金資産の額	50,274,619	62,838,298
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	49,084,844	61,220,345
差引額	1,189,775	1,617,953

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2021年6月30日時点の数値を記載し、当連結会計年度は2022年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.05% (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当連結会計年度 0.04% (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度986,441千円、当連結会計年度1,189,775千円)、当年度剰余金(前連結会計年度203,333千円、当連結会計年度428,177千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプション の数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年9月6日～ 2014年9月30日	2012年9月6日～ 2016年9月30日	2012年9月6日～ 2018年9月30日
権利行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日	2016年10月1日～ 2022年8月31日	2018年10月1日～ 2022年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社又は関係会社の取締役、監査役、又は使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
権利行使価格 (円)	290	290	290
権利行使時の平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	96	100	104

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	24,691千円	3,138千円
退職給付に係る負債	6,056千円	7,490千円
製品自主回収関連損失引当金	2,549千円	-千円
在庫引取損失引当金	9,314千円	-千円
減損損失	20,629千円	12,349千円
減価償却費	2,132千円	1,548千円
資産除去債務	6,715千円	7,624千円
税務上の繰越欠損金(注2)	159,821千円	269,706千円
その他	2,977千円	6,354千円
繰延税金資産小計	234,889千円	308,212千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	159,821千円	269,706千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,614千円	38,506千円
評価性引当額小計(注1)	231,436千円	308,212千円
繰延税金資産合計	3,452千円	-千円
繰延税金負債との相殺	524千円	-千円
繰延税金資産との純額	2,928千円	-千円
繰延税金負債		
その他	547千円	373千円
繰延税金負債合計	547千円	373千円
繰延税金資産との相殺	524千円	-千円
繰延税金負債の純額	23千円	373千円

(注1) 評価性引当額は76,775千円増加しております。この増加の主な理由は、税務上の繰越欠損金の評価性引当額109,884千円が増加し、棚卸資産の評価性引当額が21,552千円減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	67,967	-	91,854	159,821
評価性引当額	-	-	-	67,967	-	91,854	159,821
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	67,967	-	91,854	109,884	269,706
評価性引当額	-	-	67,967	-	91,854	109,884	269,706
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	I o T事業	製造受託事業	開発受託事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	114,601	374,197	-	488,799
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	400,024	18,218	263,688	681,931
外部顧客への売上高	514,626	392,416	263,688	1,170,730

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 2 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	223,815	332,916
契約資産	25,380	35,096
契約負債	10,775	20,714

契約資産は、主に請負契約等を締結している製品又はサービスについて、期末日時点で一部又は全部の履行義務を充足しているが、顧客に請求していない対価であります。契約資産は、対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は請負契約等に基づく履行に先立ち受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は6,581千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は9,951千円であり、当該取引価格はI o T事業の車載機ビジネスに係るものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね3年以内に収益認識される予定です。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「IoT事業」、「製造受託事業」及び「開発受託事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は、IoTサービス、IoTにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）及びサーバアプリケーション、Webアプリケーション開発及びIoTプラットフォーム製品、IoTインフラの構築・運用サービス等、これらハードウェア・ソフトウェア・ネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。

「製造受託事業」は、ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステム及び通信アミューズメント機器の開発・生産業務を行っております。

「開発受託事業」は、組込み型ソフトウェアの受託開発及びシステム開発等の人材派遣を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「IoT事業」セグメントの売上高は1,832千円増加、セグメント損失は548千円減少、「開発受託事業」セグメントの売上高は7,217千円増加、セグメント損失は86千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	483,776	481,164	326,128	1,291,069	-	1,291,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	483,776	481,164	326,128	1,291,069	-	1,291,069
セグメント利益又は セグメント損失()	23,375	70,500	2,126	49,251	187,927	138,676
セグメント資産	250,492	230,793	713,222	1,194,508	1,957,497	3,152,005
その他の項目						
減価償却費	50,926	238	2,522	53,687	8,228	61,916
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	75,595	1,150	1,314	78,060	5,449	83,510
特別損失 (減損損失)	75,430	-	-	75,430	-	75,430

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失の調整額 187,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用187,927千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,957,497千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,957,497千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額8,228千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費8,228千円であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,449千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額5,449千円であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	514,626	392,416	263,688	1,170,730	-	1,170,730
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	514,626	392,416	263,688	1,170,730	-	1,170,730
セグメント利益又は セグメント損失()	9,270	24,127	27,250	12,393	195,190	207,583
セグメント資産	362,149	239,384	693,589	1,295,122	1,634,191	2,929,314
その他の項目						
減価償却費	61,580	758	620	62,959	3,102	66,061
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	93,040	-	-	93,040	3,945	96,986

(注) 1 . 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失の調整額 195,190千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用195,190千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,634,191千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,634,191千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額16,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費3,102千円であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,945千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額3,945千円であります。
- 2 . セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	442,228	製造受託事業
オリックス自動車(株)	268,509	I o T 事業
オリックス・レンテック(株)	121,472	I o T 事業

(注)日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社は、2021年7月1日付で日立チャネルソリューションズ株式会社に商号を変更しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
オリックス自動車(株)	325,779	I o T 事業
日立チャネルソリューションズ(株)	322,012	製造受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
減損損失	75,430	-	-	75,430	-	75,430

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等	売上	268,509	売掛金	16,559
							製品自主回収関連損失	80,495	未払金	86,199

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等	売上	325,779	売掛金	49,242
							製品自主回収関連損失	25,189	未払金	76

(注) 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス㈱(株)東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	190.62 円	176.41 円
1株当たり当期純損失()	30.60 円	14.23 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度107,608株、当連結会計年度 - 株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,867,045	2,656,308
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	47,470	46,910
(うち新株予約権(千円))	(14,876)	(14,876)
(うち非支配株主持分(千円))	(32,594)	(32,033)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,819,575	2,609,398
普通株式の発行済株式数(株)	14,791,600	14,791,600
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,791,600	14,791,600

4 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	449,329	210,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	449,329	210,545
普通株式の期中平均株式数(株)	14,683,992	14,791,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	248,273	509,829	777,987	1,170,730
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	51,384	88,689	141,332	205,356
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	50,401	92,583	145,756	210,545
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.41	6.26	9.85	14.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	3.41	2.85	3.59	4.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904,672	1,600,317
受取手形、売掛金及び契約資産	204,759	322,333
製品	57,328	13,202
仕掛品	1,680	140
原材料及び貯蔵品	40,482	61,762
前払費用	16,888	17,894
その他	22,256	8,139
流動資産合計	2,248,068	2,023,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,217	67,668
減価償却累計額	27,141	31,222
建物(純額)	38,075	36,445
工具、器具及び備品	240,862	287,761
減価償却累計額	184,416	211,518
工具、器具及び備品(純額)	56,446	76,242
建設仮勘定	440	-
有形固定資産合計	94,962	112,688
無形固定資産		
ソフトウェア	74,807	87,021
その他	14,745	2,185
無形固定資産合計	89,553	89,206
投資その他の資産		
関係会社株式	313,500	313,500
敷金及び保証金	34,902	31,935
その他	304	186
投資その他の資産合計	348,707	345,622
固定資産合計	533,222	547,517
資産合計	2,781,291	2,571,308

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,029	94,285
電子記録債務	47,566	55,340
未払金	119,079	31,613
未払費用	4,284	5,036
未払法人税等	1,083	6,387
前受金	8,764	-
預り金	3,370	3,606
製品自主回収関連損失引当金	8,326	-
在庫引取損失引当金	30,419	-
その他	-	35,861
流動負債合計	241,925	232,129
固定負債		
退職給付引当金	13,006	12,001
繰延税金負債	23	373
固定負債合計	13,029	12,375
負債合計	254,954	244,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金		
資本準備金	655,375	655,375
資本剰余金合計	655,375	655,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	914,610	715,077
利益剰余金合計	914,610	715,077
株主資本合計	2,511,460	2,311,927
新株予約権	14,876	14,876
純資産合計	2,526,336	2,326,803
負債純資産合計	2,781,291	2,571,308

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	982,368	910,215
売上原価	811,893	751,137
売上総利益	170,475	159,077
販売費及び一般管理費	2 316,226	2 359,502
営業損失()	145,751	200,425
営業外収益		
受取利息	312	50
為替差益	16	-
受取地代家賃	1 18,902	1 19,667
受取賃貸料	1 1,755	1 1,618
受取手数料	1 1,809	1 1,106
その他	545	680
営業外収益合計	23,341	23,123
営業外費用		
為替差損	-	82
地代家賃	18,902	18,902
減価償却費	1,755	1,618
その他	12	20
営業外費用合計	20,669	20,624
経常損失()	143,080	197,926
特別利益		
棚卸資産売却益	-	9,462
在庫引取損失引当金戻入額	-	5,353
受取保険金	-	5,000
ESOP信託終了益	3,405	-
特別利益合計	3,405	19,815
特別損失		
減損損失	3 75,430	-
棚卸資産評価損	4 71,901	-
在庫引取損失引当金繰入額	4 30,419	-
製品自主回収関連損失	5 111,968	5 19,145
製品自主回収関連損失引当金繰入額	5 8,326	-
特別損失合計	298,046	19,145
税引前当期純損失()	437,721	197,256
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	12,448	350
法人税等合計	14,738	2,640
当期純損失()	452,459	199,897

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	941,473	655,375	1,413,291	1,413,291	51,262	2,958,878	14,876	2,973,754
当期変動額								
剰余金の配当			44,374	44,374		44,374		44,374
当期純損失()			452,459	452,459		452,459		452,459
自己株式の処分			1,846	1,846	51,262	49,416		49,416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-		-		-
当期変動額合計	-	-	498,680	498,680	51,262	447,418	-	447,418
当期末残高	941,473	655,375	914,610	914,610	-	2,511,460	14,876	2,526,336

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	941,473	655,375	914,610	914,610	-	2,511,460	14,876	2,526,336
会計方針の変更によ る累積的影響額			364	364		364		364
会計方針の変更を反映 した当期首残高	941,473	655,375	914,975	914,975	-	2,511,824	14,876	2,526,701
当期変動額								
剰余金の配当			-	-		-		-
当期純損失()			199,897	199,897		199,897		199,897
自己株式の処分			-	-	-	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-		-		-
当期変動額合計	-	-	199,897	199,897	-	199,897	-	199,897
当期末残高	941,473	655,375	715,077	715,077	-	2,311,927	14,876	2,326,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

(3) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

(4) 在庫引取損失引当金

将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

・IoT事業

IOT事業は、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（カーシェアリング車載機等）及びサーバアプリケーション、Webアプリケーション開発及びIoTプラットフォーム製品、IoTインフラの構築・運用サービス等、これらハードウェア・ソフトウェア・ネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各事業年度の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・製造受託事業

製造受託事業は、ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステム及び通信アミューズメント機器の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・開発受託事業

開発受託事業は、組込み型ソフトウェアの受託開発を行っております。組込み型ソフトウェアの受託開発については、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各事業年度の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	94,962	112,688
内、Work Mateサービスに係る有形固定資産	7,269	45,538
無形固定資産	89,553	89,206
内、Work Mateサービスに係る無形固定資産	66,242	55,648

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・請負契約の進捗部分について、従来、成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を、その他の請負契約には検収基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、少額又は期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,832千円、売上原価は1,284千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ548千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は364千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は364千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社が生産・販売しているテレマティクス車載機製品(4G通信対応)の自主回収に関して、その修補や品質評価に想定以上の時間を要しており、3G通信の終了が目前に迫っている中、顧客が他社製品への切り替えを余儀なくされている状況であり、当該製品の新規出荷が見込めないことが事実となったことから、現時点で合理的に見積りが可能な費用負担見込額を、在庫引取損失引当金として計上しております。今後の状況等によっては、本件に関する費用が追加で発生する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
受取地代家賃	18,902 千円	18,902 千円
受取賃借料	1,755 千円	1,618 千円
受取手数料	1,809 千円	1,106 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	41,202 千円	38,914 千円
給料及び手当	115,476 千円	129,886 千円
地代家賃	17,517 千円	19,232 千円
減価償却費	6,877 千円	4,377 千円
支払手数料	49,738 千円	57,790 千円
おおよその割合		
販売費	48.0 %	55.3 %
一般管理費	52.0 %	44.7 %

3 減損損失

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都港区)	I o T事業用資産	工具、器具及び備品	744
		ソフトウェア	74,685

当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、セグメント上I o T事業に区分されるROOM CONCIER(会議室管理システム)、及びテレマティクス車載機製品(4G通信対応)について営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、所有する事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

4 棚卸資産評価損及び在庫引取損失引当金繰入額

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

テレマティクス車載機製品(4G通信対応)新規出荷停止に伴い、当該製品に係る弊社保有在庫については収益性の低下に基づく簿価切下額を棚卸資産評価損として計上しております。

また、製造委託先等にある当該製品部材等については、将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を在庫引取損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

5 製品自主回収関連損失及び製品自主回収関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

テレマティクス車載機製品(4G通信対応)の自主回収を行ったため、これらに係る損失を計上しております。

また、将来発生する製品自主回収に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を製品自主回収関連損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	24,691千円	3,138千円
退職給付引当金	3,982千円	3,674千円
製品自主回収関連損失引当金	2,549千円	-千円
在庫引取損失引当金	9,314千円	-千円
減損損失	20,629千円	12,349千円
減価償却費	2,132千円	1,548千円
資産除去債務	6,715千円	7,624千円
税務上の繰越欠損金	159,821千円	260,386千円
その他	1,598千円	2,927千円
繰延税金資産小計	231,436千円	291,650千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	159,821千円	260,386千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,614千円	31,264千円
評価性引当額小計(注)	231,436千円	291,650千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
その他	23千円	373千円
繰延税金負債合計	23千円	373千円
繰延税金負債の純額	23千円	373千円

(注) 評価性引当額は60,214千円増加しております。この増加の主な理由は、税務上の繰越欠損金の評価性引当額が100,564千円増加し、棚卸資産の評価性引当額が21,552千円減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	65,217	2,450	-	4,080	67,668	31,222
工具、器具及び備品	240,862	49,433	2,534	28,714	287,761	211,518
建設仮勘定	440	-	440	-	-	-
有形固定資産計	306,520	51,884	2,974	32,795	355,429	242,740
無形固定資産						
ソフトウェア	185,213	45,102	-	32,888	230,316	143,294
その他	14,745	2,185	14,745	-	2,185	-
無形固定資産計	199,958	47,287	14,745	32,888	232,501	143,294

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	主にIoT事業で使用する機器の取得に伴う増加	49,433千円
ソフトウェア	IoT事業で使用するソフトウェアの製作に伴う増加	45,102千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	13,006	-	1,004	12,001
製品自主回収関連損失引当金	8,326	-	8,326	-
在庫引取損失引当金	30,419	-	30,419	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ubiteq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確 認書	事業年度	自 2020年7月1日	2021年9月24日
		第45期	至 2021年6月30日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自 2020年7月1日	2021年9月24日
		第45期	至 2021年6月30日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認 書	第46期	自 2021年7月1日	2021年11月5日
		第1四半期	至 2021年9月30日	関東財務局長に提出
		第46期	自 2021年10月1日	2022年2月4日
		第2四半期	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出
		第46期	自 2022年1月1日	2022年5月6日
		第3四半期	至 2022年3月31日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

株式会社ユビテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Work Mateサービスに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コピテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産113,442千円及び無形固定資産89,206千円が計上されている。このうち有形固定資産45,538千円及び無形固定資産55,648千円は、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、IoT事業セグメントに含まれるWork Mateサービスに関するものであり、連結総資産の3.4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>Work Mateサービスは新規の安全衛生見守りサービスとして顧客を獲得中であり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られており、新規顧客の獲得による売上高の増加を前提としている。当該サービスは新規のサービスであり、同サービスの市場が創成されている段階にあることから、同業他社の動向や市場動向から顧客獲得の予測を行うことは困難である。また、費用については、サービスの特性に合わせて変動費と固定費を見積る必要がある、特に変動費を構成するWork Mateサービスを提供するための機器の仕入費用の将来における原価低減をどのように反映するかを考慮する必要がある。そのため、中期事業計画に含まれている当該サービスの顧客獲得及び費用の見込みについては不確実性があり、これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Work Mateサービスに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Work Mateサービスの固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積期間におけるWork Mateサービスの顧客獲得及び想定される費用を見積るために必要となる利用可能な情報を漏れなく収集して、中期事業計画において不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、当連結会計年度の実績と計画とを比較分析した上で、主要な仮定の根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Work Mateサービスの顧客獲得に関する仮定について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> • 来期における顧客の獲得について、顧客からの発注書及び顧客との交渉に関する資料を閲覧した。 • 中期事業計画の顧客獲得予測について、政府が公表する安全衛生に関連する統計資料と比較することにより、実現可能な範囲にあるかどうかを検討した。 • Work Mateサービスで想定される費用について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> • 費用の積算根拠資料における変動費と固定費の区別について、当監査法人による当該サービスの特性に対する理解と整合するかどうかを確認した。 • 当該サービスを提供するための機器の仕入費用について、将来における原価低減が織り込まれていない予測になっていることを確認した上で、当連結会計年度に発生した費用の実績と比較することにより、実現可能な範囲にあるかどうかを検討した。

株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社コピテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社コピテックにおける共用資産を含む有形固定資産112,688千円及び無形固定資産89,206千円が計上されており、当該金額は連結総資産の6.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社コピテックにおいては、テレマティクス車載機の新規取引停止や新型コロナウイルス感染症拡大によるカラオケ機器の需要減等による売上高の大幅な減少等により継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失認識の要否判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られており、既存サービスの刷新や新規サービスの開発による新規顧客の獲得による売上高の増加を前提としている。また、費用については、サービスの特性に合わせて変動費と固定費を見積る必要があり、将来における原価低減をどのように反映するかを考慮する必要がある。そのため、中期事業計画に含まれている顧客獲得及び費用の見込みについては不確実性があり、これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 共用資産を含む固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積期間における顧客獲得及び想定される費用を見積るために必要となる利用可能な情報を漏れなく収集して、中期事業計画において不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、当連結会計年度の実績と計画とを比較分析した上で、主要な仮定の根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画上の売上高予測についての仮定について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> • 来期における顧客の獲得について、顧客からの発注書及び顧客との交渉に関する資料を閲覧した。 • 中期事業計画の顧客獲得予測について、外部レポートを閲覧することにより、実現可能な範囲にあるかどうかを検討した。 • 中期事業計画上の費用予測について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> • 費用の積算根拠資料における変動費と固定費の区別について、当監査法人によるサービスの特性に対する理解と整合するかどうかを確認した。 • サービスに係る変動費について、将来における原価低減が織り込まれていない予測になっていることを確認した上で、当連結会計年度に発生した費用の実績と比較することにより、実現可能な範囲にあるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コピテックの2022年

6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コピテックが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コピテックの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Work Mateサービスに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「Work Mateサービスに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Work Mateサービスに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社コピテックにおける共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。